

三次市立三次小学校改築工事基本・実施設計業務の公募に係る質問に対する回答

令和4年7月27日現在

番号	質 問	回 答
1	参加表明書の提出者の資格要件について 県外業者が、県内に本社・本店を有している設計事務所とJVで参加することはできますか。	今回のプロポーザルでは、単体事務所を対象としているため、参加することはできません。
2	広島県内に本社を置く2社にて設計共同体を結成、本プロポーザルに参加させていただくことは可能でしょうか。	今回のプロポーザルでは、単体事務所を対象としているため、参加することはできません。
3	配置技術者の総合分野の担当者を2名（1名は提出者、1名は協力事務所の技術者）として配置することは可能でしょうか。	総合の分担業務分野を担当する主任担当技術者の配置は1名とし、提出者の組織に所属していることとしています。 また、総合の分担業務分野は再委託しないこととしています。 ただし、業務実施上において、必要に応じて新たな分担業務分野を追加することは支障ありません。
4	既存図面について 校舎、体育館、調理場、プールの既存図面の提供をお願いします。	校舎の図面（耐震補強工事時）は、データでの提供が可能です。 希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。 プール以外については、紙媒体の図面があります。 貸し出しはできませんが、学校教育課の窓口で閲覧（撮影可）していただくことは可能です。なお、閲覧期間は、7月27日（水）から8月10日（水）までの開庁日とします。
5	敷地の地盤について 地盤の強度が確認できる資料（ボーリングなど）の提示をお願いします。	地盤の強度が確認できる資料はありません。
6	調理場について 調理場の廃止により、解体が可能となる時期をご教示ください。	令和5年10月頃の予定です。

番号	質 問	回 答
7	<p>基本計画について            三次市立三次小学校改築基本構想 1. 基本構想の背景と目的            (2)目的にて、基本計画策定時に、地域住民なども交えた検討会を開催と記載されていますが、基本計画及び検討会の資料の提示をお願いします。</p>	<p>基本設計業務において、学校関係者や住民をはじめとする関係者との合意形成を図ることとしており、その中に基本計画の策定も含むものと考えています。            そのため、現時点で提示できる資料はありません。</p>
8	<p>改築計画について            放課後児童クラブの計画について、「校舎の一部として計画」「別棟として計画」の指定はございますか。</p>	<p>指定はありません。</p>
9	<p>駐車台数について            現在利用されている、体育館北側・東側での駐車可能台数を教えてください。</p>	<p>体育館北側に10台、東側に17台の計27台が駐車可能です。</p>
10	<p>設計範囲について            測量業務は三次市にて、別途実施されると考えて良いですか。また、その場合の提供頂ける時期をご教示ください。</p>	<p>地形測量は三次市において実施します。            提供時期は、令和4年8月中旬の予定です。            希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。</p>
11	<p>設計範囲について            別紙9 特記仕様書(案) II-3-(2)追加業務の内容及び範囲にて、「合意形成支援業務」とは別に「住民との協議に使用する資料の作成(3回程度)」の記載がありますが、それぞれ別の事項と判断すればよいですか。</p>	<p>それぞれ別の事項と判断してください。            合意形成支援業務とは、学校関係者や住民をはじめとする関係者(検討委員会や説明会等)の意見聴取・合意形成支援としています。            住民との協議に使用する資料の作成とは、意見聴取・合意形成を図るための、検討委員会や説明会等で使用する資料作成としています。</p>
12	<p>設計範囲について            別紙9 特記仕様書(案) II-3-(2)追加業務の内容及び範囲にて、ポーリング調査業務が含まれていますが、想定長さ及び箇所数がありましたらご教示ください。</p>	<p>具体的には想定していません。</p>

番号	質 問	回 答
13	設計範囲について 別紙9 特記仕様書(案) II-3-(2)追加業務の内容及び範囲にて、既存建物の解体工事実施設計及び積算業務が含まれていますが、様式8へ記載の概算工事費には、解体費用の計上は不要と考えて良いですか。	不要です。
14	アスベストについて 既存建物のアスベストに関する調査及び処置状況に関する資料提供をお願いします。	一部提供可能ですが、施設全体を網羅した調査・分析は行っていません。希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。
15	歩道橋について 西側 国道375号線 都市計画道路の整備に伴い、歩道橋の建替(又は改修)予定などありましたら、概要をご教示ください。	広島県管理のため、三次市では把握していません。
16	別紙2 参加表明書の評価基準の同種・類似業務の定義(校舎部分の小学校新築を対象)とありますが、校舎の改築の場合、新築と同義と考えてよろしいでしょうか。	構いません。
17	敷地のCADデータまたは敷地縮尺が分かる資料を提供願います。	希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。ただし、地形測量は現在実施中のため、データの提供時期は令和4年8月中旬の予定です。
18	現在、児童が登下校にて利用している門をご教示願います。	登校時には職員室前の正門、下校時には体育館前の門を利用しています。
19	参加表明書及び技術提案書の提出者に要求される資格について 一級建築士事務所登録の写しや入札参加資格認定通知書の写しの提出の必要はありますでしょうか。	必要ありません。

番号	質 問	回 答
20	各様式下部の「証明者」の記入により記載した実績の証明になると考え、PUBDIS（PUBDIS登録がない場合は契約書等）の添付は、必要はないと考えてよろしいでしょうか。	必要ありません。
21	敷地図（CADデータ）を頂けないでしょうか。	希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。ただし、地形測量は現在実施中のため、データの提供時期は令和4年8月中旬の予定です。
22	全体事業費について、工事費・設計料以外の項目があればご教示頂けますでしょうか。	特にありません。 建設工事費に含まれる部分については、プロポーザル説明書の2-(5)-ウ建設工事費、及び様式8の概算工事費区分をご参照ください。
23	既存建物の平面図がございましたら、ご提供頂けますでしょうか。	校舎の図面（耐震補強工事時）は、データでの提供が可能です。希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。プール以外については、紙媒体の図面があります。貸し出しはできませんが、学校教育課の窓口で閲覧（撮影可）していただくことは可能です。なお、閲覧期間は、7月27日（水）から8月10日（水）までの開庁日とします。
24	インフラ関係の資料を全てご提供頂けますでしょうか。	上水道及び下水道については提供可能です。希望される場合は、学校教育課宛てにメールでお問い合わせください。その他のインフラについては、各事業者を確認してください。
25	別添1 想定諸室等と考え方に記載されている特別教室（外国語室）は、現地調査時に使用されていない教室として説明がありましたが、新校舎では不要な諸室と考えてよろしいでしょうか。	プロポーザルにおいては、必要諸室として提案してください。
26	敷地内での地質調査に係る資料を、ご提供頂けますでしょうか。	地質調査に係る資料はありません。
27	様式7について、「学識経験者の援助を受けて業務を実施する場合には、技術提案書にその旨を明記してください」と記載がありますが、学識経験者の氏名の記載は必要でしょうか。	必須ではありません。